



原建水第 138 号
平成 20 年 10 月 8 日

国土交通省道路局長 様

原村長 清水



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありましたことについて、
別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

長野県原村

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

原村においては自動車の保有台数が1軒当たり平均3台から4台あり、また鉄道が無く自動車が無いと生活出来ない環境です。その為道路は生活を送る上で、非常に重要なものとなっています。また大雪の際は高速道路、国道が除雪のため通行止めとなり、村内の県道、村道がバイパスの役目をします。したがって県道、村道などの生活道路の改良が必要です。原村には救急指定病院が無く救急車で搬送時間がかかるので道路の整備は重要である。

今後の道路行政についての意見・提案
②-1 地域の現状と抱える課題

長野県原村

○現状 主要地方道を国庫補助で集落内の歩道設置要望があるが、道路構造令により歩道の有効幅員は2mとなっており、家屋が連なっていて用地の確保が難しい。 農道舗装は3～4cmで実施しているが、村道移管になった場合クラック等がすぐ入り維持管理費が掛かる。	○課題 歩道の有効幅員が地域の実情により弾力的運用が出来て、1.5mになれば事業が進展する見込みである。 地域の実情により弾力的運用により舗装厚を当初から5cm、ですると維持管理費が軽減される。
---	--

県道、村道とも地域の実状に合った弾力的運用により道路改良が出来ると、安い事業費で歩道等設置出来て、費用対効果が上がると思われる。

今後の道路行政についての意見・提案
 ③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価	○その他
通学路を基準とした交通安全対策の強化	現在の道路構造令ですと有効幅員2mの歩道幅員が必要となり、用地買収の住民合意が難しい。	宅地の用地買収面積が少なくて済み、家屋への影響も抑えられて事業の進展が図れる。	